



廣益俗說辨

自二十六
至三十

會島

畜獸

魚蟲

寶貨

器用

火水

土石

果蔬

飲食

雜類人物

佛家

地理

艸木

士庶

近世

婦女

僧道

神祇

天子

皇子

公卿

遺編



1 曾 4
775
262

廣益俗說辨遺編目錄

肥後明限本府井澤長秀輯錄



神祇

補

伊勢内所宮の説

補

伊勢二見浦乃祓禊の説

補

天稚子の説

補

天逆命の説

天子

補

花山沈氏家乃侍臣内通所部暗明説

補

宗徳院後彼松が浦風の伝説説

皇子

補

二代の征西將軍宮乃説

補

菅丞相九月十三日此れ説

補 在原行平因幡守の歟に説

士庶

補 大石山光に説

補 相与ぬ門謀叛れに亡布と連珠に乃説

補 多田満仲清承太太ね然忠が為る説せしむる説

補 源頼義其端入るが勅もつて判後説

補 義家忠明時勅候者も無とあるに説

士庶

補 鎌田多房政清を忠臣とす説

補 甲斐三郎兼家北條旭の説

補 愛媛新説に説

補 信使に説

補 山庄を失う説

近世

補 果子にぬすむ侍童に説

婦女

補 赤宮に信子内親王より後引説に説

赤宮に信子内親王より後引説に説
赤宮に信子内親王より後引説に説
赤宮に信子内親王より後引説に説

補 源頼義の女終に命婦に説

僧道

補 西行法師宗徒院片断に説と説に説

雜類 人物

補 齒生てははるゝ鬼子に説

補 水阿比せたる天女海中よりゆくと説

補 二月二日双婢出易の説

補 夢想某と高説

佛家

補 ある僧が華天より昇る説

補 補
ある僧遷化して天竺へ行く説
ある僧坐禪して火を焚く説

地理

補 補 補
四海より入る説
近江に玉手塚村の説
女護傳乃説

草木

補 補 補 補 補
木より文字ある説
門松乃説
楓とみぢと初説
木伐伐て血出る説
木石よりなる説

火

補
おは玉二眼指火河内玉座火を以て玉池血の説

水

補 補 補 補
物いかにふくむ説
有る後妻湯の説
江尻姫が池乃説
播磨玉ふ指ふ減の水の説

土石

補 補 補
小石より大石とある説
お模様の石の皮とある説
鏡後石人乃説

果蔬

補 補
丹波の父お桑の説
周防玉天養果木説

飲食

補
柳餅の説

補 酒庄の記

禽鳥

補 鶏の膏をふくむと云記 附 祥瑞の記

補 巢れを不祥とある記

畜獸

補 白鹿の福祚の使者と云記

補 野婆山廻の記

補 我胡乃天狗なりぬりの治ると云記

魚蟲

補 石見國龍水巻の記

補 熨斗の記

寶貨

補 六道銭の記

器用

補 匕首と王冠と云記

補 玄産の記

總計六十條 前後遺三編合三百七十六條

廣益拾説辨遺編廿六目錄

神祇

補

伊勢内外宮乃説

補

伊勢二見浦其神祇の説

補

天籙御子の説

補

天籙毎姫令其説

天子

補

玉山院御出家乃同寺は内通所都曉め説

補

宗徒院廣は松が浦風の古説の説

皇子

補

二代の征西將軍宮乃説

公卿

補

菅丞相九月十三日來其説乃説

補

在原行平岡嶋山の説の説

大石、宛ぐ後
相ふ、お門謀叛のいひ、市川連珠宛の説
多田、満仲、清原、大石、秋本、が、為、心、懸、せ、う、後
你、れ、義、箕、福、入、る、が、初、う、う、く、利、勢、の、説
義、家、忠、明、晴、明、初、修、者、を、宛、ぐ、あ、う、う、す、説

井澤長秀輯錄

補
倅勢内外文狀

借託之件、管内所管と申す内は、あるが、管内を号し、即ち
あるが、管内を号し、

今按、^フ^キ意本田盛徴神主之。内宮外宮ノ号ハナリ。
 故ハ伊勢國風土記云度會郡宇治村五十鈴川上遣祀
 官社奉齊大神是日以宇治郡爲內宅也。今以宇治
 ニ二字乃以名以爲名古屋又記釋註云内宮號者宇治
 公本居也。故就國地固以稱内宮也。又云外宮則外者

二字なるに名を以て名を古夏記釋註云内宮者中治
 の本名也故就國地固以称内宮也又云外宮則外者
 遠義也是天地間神坐故因遠號外宮若曰玄
 古之君内宮之地ははて号しより外宮を以てよ
 つて号しよりと何ぞ以上龍小名考考へざる
 圃 平勢二見浦乃神境の段

俗説云伊勢公二見此海ふ岩ふ深て非代の非後生
お青ふはれてはぐむなり

今按るよそ八胡然の後宮水神の半成あやまり侍

るものなり鎮座傳記云朝熊神一座寶鏡鑄造功

件神社之寶鏡二面依神託倭姫命之御制也神也靈石座

云神社在度會郡宇治御朝熊村北麻海村東山上類聚神祇本源神鏡篇云小朝熊神

鏡二面大和姫命朝熊海上奉鑄白銅鏡也神

名祕書云件神社之寶鏡二面白銅鏡是也一書云

神形石坐倭姫内親王定祝彼岩上正治元年六月六日祝磯部時

公等解云柳當社并伊前社寶殿者共在吉山之

上吉山下坤方場河二十路丈く復り色岩上侍

清鏡二面自往昔く當初而中云大風洪水比

云海湖法満く時極浪難得て上使出更にお慶く

あり右參事方神名各記載之伊前社の岩の上の度會定佳神主云鏡云

伊前社の事詳小胡然非後ゆは久なり

二見海よりいむ方の山際少く海は半里むり遠
くあり右神宮續秘光をて鏡く信後ゆは久なり

補天稚子此説

俗説云いづもみ代より三條大御言くふ人れ息が照

目前よりあまありに天稚子あまなりま事乃約と

なり二人もまた天よのありきせふもあむなり

今按るよそ伊前代巻よのせより天稚子下照姫の半小

よりてあはれせる説なり上たちの伊前天皇の岩中

ふとかさ地へめんがあら天稚子とてくひひ

天稚子あはれりて大乙貴れ下照姫とま

うめりてあつむいぬううひ天稚子とつうぬ

つる天稚子天乙貴とあちて天稚子とあちて

あちてあちりるるるるるるるるるるるるるる

て稚子が物なりてくくくくくくくくくくくくく

是神主もいづく天稚子が誰と射に

る天の天よりくくくくくくくくくくくくく

神主くくく
おとろ名前の
維といふてバ
天の神主とて
やうはしと

後征西將軍

公卿

補
菅丞相九月十二東江詩乃祝

西峯松下見林翁云
無題詩集載藤原

忠通 允月十三夜
翫月詩 直道畧

此外十三夜月言卷
首觀之則本朝九
月十三夜翫月尚矣

又或引管子後草
秋夜詩為證

也今檢營家舊藏
本作秋夜九月十五日

則足以徵之矣
蓋神作在配所九
月之望見明月
偶然及之

補
互取仍平周陽公の款此説

なりはふきとて石丸とありけりるものなり

補相るが門謀叛乃て元帝に連誅死の候

信託之承年々中下継ぎ人おろし次第に門謀叛也

上紀門ノ後乃ハ而通ニ以テ不レ要ニ古今謀ニ勦ニ人ノ不レ害ニ也

懐方と云ていふはね門のさうしなひなり
言ふくくくくくくくくくくくくくくく

今持ふは元主の授けたる金貨物云々

とてを乃平とて天皇帝位より退く天よりあまふを

凡人の世にあらざるをひそめりていふは

にゐて松の葉のなまじり金世にたづねて

又、^{タテ}何れも、^{キウ}是れを、^{キウ}そまゝに、^{キウ}おまゐり、^{キウ}

多ふは名をききしとて
 依は作を無^ナとて立
 つゝは年々式を^ナく^ナとて中^ナに^ナ

くろくのあり
借る中納の書みぬ門施なり半とくく地一石返
ありナにぬいあ渡間舎あり作申すり又くらず今若

物語は既に成るべしと記せり。ゆゑに本年定まり將門記等の
諸書と參考して予くして訂せり。而て予の考へ

補 多田漢仲詩柔大得秋心がふ小決せりうん

信託之多田満仲内ウチナの昇成ノビナリがゆゑに、大正末に於て

考ふ人、
 造作と云ふ
 同の字、
 客と云ふ
 今と云ふ
 此の
 所

云々以水内仲と云ふ事内仲と云ふ事と云うて本を刀

上常一山行て地もろと藤氏家後迄延びる

所よりぬきて、（つ）此の^{（つ）}後、^{（つ）}主^{（つ）}人^{（つ）}共^{（つ）}り^{（つ）}て^{（つ）}落^{（つ）}下^{（つ）}る

たゞはやくと云ふは、これ程の事、
たゞはやくと云ふは、これ程の事、

[illegible][illegible]

ふれえん
サガミ
ウラベ

今軍云ふては、
たかき流るる春海やう

今梅子^{クサナギ}歸^{カエ}補^ミ仁^ニ等の法実録^{フツノミ}に唐^{タウ}尔^ニ大^{ダイ}於^オ然^ニと云

進三郎大夫李房子
左兵衛尉平家自八

補
源
其
悔
入
乃
勢
よ
う
て
判
登
此
況

方々をうへて利便テイウの法名シニカイ伝海と申ける

何事^ニカ^セル^ヲコト^{ナシ}

神義家太明時の初修者を獲てありて
信託を仰ぎ関白殿に為念し解役寺僧に初修陰陽作時の
醫師太明武士義家親長を依りてりるふ月一日南部を
早札と取りたりあるふに拘る中ふたれれむとくさふと
晴れようふをせられふ晴れようあひてその乳毒氣作と
名取れ初修不作とくおせりあるふさうちうござるて地

乃大明毒氣と云す〜ありたれ此二蛇計と云ふ系
凡そ〜るる義家此と云ふ〜小蛇か〜ぬ〜
乃中々小蛇と云ふ〜計たたの眼〜義家の
し蛇の計あり〜ゆ〜ゆ〜
今城ふい〜河堂園田と云ふ〜四年十月
四日亮せ〜十二年と云ふ〜義家生れ
たり〜寛弘六年と云ふ〜義家の三
十年あり〜年長〜不替神録云偽兵部
尚書賈潭言尚書其所知爲嶺南節度獲一獮其大
如外將表獻之監軍中使以爲非常物不可輕進因
取鍼刺其葉乃有蠕々而動者因破之中有一小赤蛇
長數寸〜ありけ〜附書せらるものあり

廣益俗說辨遺編卷廿六終

廣益俗說辨遺編廿七目錄

士彦

補

鎌田長清政清と忠臣と云ふ説

補

甲斐三郎兼家北條の説

補

愛媛若く説

補

伝佐凡と説

補

山田を史と説

近世

補

果子瓜ぬすむ侍童の説

廣益俗說辨遺編卷廿七

士庶

補後田を奉政法にたてしむる
 後田流布の書ふ後田を奉政法にのせてたてしむる
 今按ふ後田がたてしむるてすむるを罷免せしむる
 一、いふとこれに保元物語の義と見ふ六條判官
 義父朝の方（隆家）とて帝よりこれと誅せしむる
 以作しむる義朝の義父後田政法といふすむる後田を誅
 弔ありむる義朝の義父後田政法といふすむる後田を誅
 勅令ありむる後田を誅せしむる何うするかんぞと親經
 とも切初よりいふ又と殺す悪王一万八千人といふま
 だ母と殺せしむるといふれたりも後田乃悪王位といふ
 びふたふたのいふいふや朝敵とありむるをたふ
 清承りしむるいふいふ時日といふいふいふ令ありしむる

けを流しんよりいふけられて後のに孝老とせせりふ
てとやりしはそとふあつて終ふの首をききせられを
捫虱新話云昔阮籍聞有殺母者曰嘻殺父乃可也至殺母
予人怪其失言籍曰禽獸知母而不知父殺母禽獸之不
若也而人反禽獸よりて父を殺りもつとせし
とて佛曰又とてつと者一万余人いもど母とてつと者
ありといふも母とて又とてつとるなりけり父を殺る
を禽獸に域を隔たり不忠不孝は一宗を殺るは威
を失ふよりつとる義相が又とてつとるいふも佛曰す
すあよりいふは佛曰はるは殺やとてつとるは義相が
長田は害せしるも又とてつとるは殺やとてつとるは
佛曰はる義と殺やとのいふあつて義相とて殺せし
のなりとて天罰とあつてつとるは長田よりいふ
よりいふと世人も田を義相と害せしとていふて佛曰はる

殺やとてつとるは長田は佛曰はるは殺やとてつとるは
相のほふあつてつとるは佛曰はるは殺やとてつとるは
とつとるはつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは
つとるはつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは

圃甲寅之帝兼家地獄廻の伝

俗説云むつとるは甲寅村は甲寅を帝甲寅は帝甲寅を帝
兼家といふ者ありかの兄が勅とつたなりとて若狭より
けの鬼を討治とて帝は帝はたつとてつとるは帝を
つとるは鬼とてつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは
帝とあつてつとるはつとるは鬼の首を指してつとるは
鬼となつて帝は帝は洞窟より一百三十六地獄をめぐり
観音の御堂よりつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは
つとるはつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは
つとるはつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは
つとるはつとるはつとるはつとるはつとるはつとるは

今按イハ、伊賀地志引ニ甲賀家傳云醍醐天皇御宇信濃
國望月明府住人識訪左衛門源重頼朝廷は仕て勇
名あり男子六人有り嫡男を月方市重成以男族坊
次市負於三男を月三市魚成とすり世々若狭公
守然山賊ありて旅客をひびやうを逐伐すべき者
なり初て重成負れ魚成が守然山を敵向し就中魚成氏
曾保護するを以て進で強執をせし賊徒少海成を
令兄重成負れ彼武功を精しく承るべきと落し給ふ
名なりと奏してさきの忠告を賜り奉命に依從すと
改め次第に兵法をこたむじあるふ兼家宛ふ漏りて大い
傷み息すとい伝ふといだきくとして獲りおかし者
のちこそ療養を加へん後ぞうな例くれ宅よりこれ
て今足寄これと足てゆくをかく通電す兼家友人
以此とあてせて武蔵まゝく流夫たり近年手申お

愛護若くは

るが門に謀るのふは勅令よりて不図下向し軍功他
の類に取進むとの内甲賀郡となまそりて居住し甲
賀を以てもと改むはふ伊賀守因を賜り子孫依り具
ふを成すといふを参回ふ所お郡一文奥記者京互
と後へよりい記記とすうふあるん

俗説云く二条院今も人の子も亦復たくふ家
 人あり傳へられ慕^ホく文とおくくくも所せ
 成^ナ言くても復と世にむむ復が叔父殿山あり
 とれもんごあひのりじは叔父の偲あへみてあ
 ぞりくばも復せんくあくくくさうが此も男と
 て記せりそ奥山王位にありくふく

今抄ふに流ハ新東名河津よりあて流レバ味アリ長
物候云々坂門院の法宇西山の膳西上人サニと云ふホクシ農夫

[illegible]

より神ふやうな人
うぬくのみとてはさ
けいこうの月
しるしあり月老て
その後つらき
ついでに秋ま
まあるん

うしろの心算の
ききりやうな
ききりのききり

どもくすの二子のあつ
 くらむ社ゆれてをき
 のゐのやまをきかれ
 ふうとさそあつとを
 あはれうき世のうこ
 わせてうきやまのも
 の月

わたりみづのなみ
をふたまたすゝか
やまにけし
から舞

え讀むもみかへんみちぬ疾ありともなづねゆ
びくふも童人ぞとてなれどもあやめぬたふ
つれて唐侍のおかげあるひあれ天朽さまあり
しもわきとらては敷山あそこのれうをとりよる年
なける山は見てづちともあくるなひぬぬ梅ありを登
こそ山門に上る大よこしらに山門に前後者戒律昨けいりつ以下
ニョーガダナ
妙を藏より妙なりおもしろくてやれどもぬそ
後極あり取りたりぬもねる所は仰圖展舎火災よ
離カキと悲しみに泣く文と書童ふりをせ律昨りつやつら
る雪の初の下ふ力と投てむくあれ律昨りつもみ
母ろろた敷と名の授るより為本血のあもことか
ぞともみかへんぬやぐそ葬りむこま骨と首ふ
けて法王と彼り七流神人より吊やると有り
い聖後の御ありとも懐あり二京京病ふほど玉をえ

義とありとバゆえに人を罵る事なきをとりても
せうも老ひくは童にあらざる人哀慕せり男と
女とをばさうとてあらを容れぬとあらとバ誅罰
は容れぬとあらとバ赦免をとりて法ありやわれ共
知とありと小人のあらひふ若くゆつて後日又化
はぬとあらば容れぬとあらば基とあらとて
とてそのとを男とは罪小依怙せりの積とて
名を汚しけと様とあらとてあらばえんを
不恥とあらとせんやふ孝とあらとせんや不忠ふ孝
とて吾者あるとていふれ信せん

廣益俗說辨遺編廿八目錄

婦女

補

母宮を^{サイ}_{クウ}怙子内親王より^{ラン}_{シニワウ}凌^{ダシ}_{セツ}り終^{ハル}_ハふ祝^{イハヒ}

親の世にうゝとて別は部類とてうゝやうなればちりゝゝ爰に

補

浮ウキ頼モト義ヨシ乃ハ母ハハ修ユリ理リ令サマ婦メのノ記キ

僧道



西行法師崇徳院御廟又詣て款を讀説

雜類人物

補

鬼子ヲニと云

補

あつせハ天文年中いふところの後

補

二月二日 又
俾 出 易 乃 免

補

夢想茶と夢況

佛家

補

ある偽^{ソウ}於^ト率^{ソツ}六^ロノ昇^{ホウ}る^ハ況

補 何る傍速化^{セシゲ}ニ云^ハ花^{ハナ}少^コ説
 補 何る傍坐^{カサ}注^チして大^{オホ}ノ説^{セツ}なる説

廣益俗説辨遺編廿八

婦女

補 妙宮ハ恬子内親王より^{カミ}後^{ノチ}に云^ハ説^{セツ} 妙宮ハ恬子内親王より^{カミ}後^{ノチ}に云^ハ説^{セツ}

俗説云^ハ伊勢乃^ハ妙宮ハ恬子内親王^ハ在^ニ東^{トウ}第^{ダイ}葉^{エフ}年^{ネン}に^ハ通^{トウ}下^ゲぬ^ハ

- 今^{イマ}按^{アツ}ず^ル、非^ヒなり^{ナリ}、齊^{サイ}宮^{ミヤ}次第^{サイジ}第^{ダイ}記^キ云^ハ一^{イチ}豐^{トヨ}鋤^{スミ}入^{イリ}姫^{ヒメ}命^{ミコト} ^{崇^{シユ}神^{カミ}}
- 二^ニ倭^{ヤマト}姫^{ヒメ}命^{ミコト} ^{皇^{スミ}仁^ニ}
- 三^{サン}久^ク須^ス姫^{ヒメ}命^{ミコト} ^{又^{マタ}號^{ケツ}五^{イハ}百^{ヒャク}郎^{ロウ}皇^{スミ}女^メ}
- 四^シ伊^イ和^ワ志^シ真^マ王^{ミコト} ^{景^{ケイ}行^{コウ}皇^{スミ}女^メ}
- 五^ゴ白^{シロ}髮^{カミ}内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六^{ロク}小^コ豆^{マメ}角^{カク}内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七^{シチ}磐^{イハ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八^{ハチ}宮^{ミヤ}子^コ齊^{サイ}宮^{ミヤ} ^{伊^イ勢^セ太^タ神^{カミ}主^{ヌシ}小^コ事^{コト}在^ニ任^ニ}
- 九^ク菟^ウ道^{ミチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 十^{ジュウ}酸^ス香^{カウ}牛^ウ媛^メ内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{天^{テン}武^ブ八^{ハチ}年^{ネン}在^ニ任^ニ}
- 十一^{ジュウイチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 大^{オホ}來^{ライ}内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 十二^{ジュウニ}多^タ紀^キ子^コ内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{天^{テン}武^ブ二^ニ年^{ネン}在^ニ任^ニ}
- 十三^{ジュウサン}泉^{イハ}内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{天^{テン}武^ブ三^{サン}年^{ネン}在^ニ任^ニ}
- 十四^{ジュウシ}田^タ形^{カガタ}内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{天^{テン}武^ブ四^シ年^{ネン}在^ニ任^ニ}
- 十五^{ジュウゴ}久^ク勢^セ内^{ウチ}親^{サヘ}王^{ミコト} ^{天^{テン}武^ブ五^ゴ年^{ネン}在^ニ任^ニ}
- 十六^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 十七^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 十八^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 十九^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十一^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十二^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十三^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十四^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十五^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十六^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十七^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十八^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 二十九^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十一^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十二^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十三^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十四^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十五^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十六^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十七^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十八^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 三十九^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十一^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十二^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十三^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十四^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十五^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十六^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十七^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十八^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 四十九^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十一^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十二^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十三^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十四^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十五^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十六^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十七^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十八^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 五十九^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十一^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十二^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十三^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十四^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十五^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十六^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十七^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十八^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 六十九^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十一^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十二^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十三^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十四^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十五^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十六^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十七^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十八^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 七十九^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十一^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十二^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十三^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十四^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十五^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十六^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十七^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十八^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 八十九^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十一^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十二^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十三^{ジュウサン} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十四^{ジュウシ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十五^{ジュウゴ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十六^{ジュウロク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十七^{ジュウシチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十八^{ジュウハチ} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 九十九^{ジュウク} ^{皇^{スミ}女^メ}
- 一百^{ジュウニ} ^{皇^{スミ}女^メ}

(七) 小宅内親王 在位七年天
平勝宝二年
 (八) 安倍内親王 大炊皇女天
平宝字五年
 (九) 酒

王桓武十九皇女在位
十二年延暦元年 布勢内親王桓武二十皇女在位
七年延暦十一年 大原内親王桓武二十皇女在位
七年延暦十一年

宜子内親王
中野親王女在位
四年天長六年
 亮子内親王
仁明十三皇女在位
十年承和元年
 松

親王
清和九皇女在任
二年元慶元年
監
楊子內親王
文德九皇女在任
廿二年昌泰元年
英
繁子

親王
字多六皇女在位
元年昌泰元年
元
雅子內親王
醍醐坊六皇女号六条女
宮在位三年永平二年
平
齊

内親王二醍醐天皇一 旅子タビコ内親王二元名悦子タケノ宣明天皇一 樂子タケノ

内親王章明親王女在任三年天祿二年
規子内親王村上天皇女在任七年天祿二年
齊子内

親王章明親王女寬和二年不遜部行 弔ケウ 谷子内親王為明親王女在任二十三年 卒 當子内

親王
後朱雀三白皇女
在任七年
元九年
五十三
嘉子內親王
小一條法皇女在任三年
永承元年
小一條法皇諱敦明長和五年為

俊子内親王後三条五皇女号稱曰
淳子内親王敦賢親王

白川七皇女号三角院
季元
旬子内親王
餘
鳥羽十二皇女号吉田宮
空二
吉

子內親王
三年仁平二年
夜白十二皇女号香乙年
宝
沐子內親王
三年仁平二年
後白川十三皇女号香乙年

三子(一)
繫子(二)內親王
同帝七皇女在位
主亮
繫子(三)內親王
後鳥羽十二

十一年
 子内見
 後松川四白在
 子内見
 土物

不遜郡行寬元年
國也
一門系之
在任元年必長三年
國步之門系三

度會延佳曰豐銅

上七ひたりき
五回盛徴云いつきの

多
ハ
ヒ
ミ
ナ
リ
カ
ウ
ト
ワ
リ
考
ス
ベ
ク

食婦といふ所と見て忘慕しなびく玉葉と云

けり後又伊豫と秋義とす大志あり

禁裏にふまゝに位上の人を妻たりと有り

少くもびくく一婦はひきふて後いしくまはぬとな
はくそくうくも天のいりまはるきりしに今日天
狗のあふくもれうむとえまあくはるふふて
りて後とゆふはきりやうとふあつたふふ
もかどふもれき令教多とあふ婦肢體とゆふ
せく人の形れは除遣とゆふとくもれりて
とくも除遣の中より後いなりやうと婦はた
なりとふとくもはてしなく坐ふなりとあ
ふもえふのやうとくもとくもれりて
人の目とくもゆふとくもとくもあり日中の僧
がえふのやうとくもとくもれりてとくも
とくもとくもれりてとくもとくもれりて

補ある僧遷化は云々ぬる説
俗に云ある僧の遷化は云々ぬる説

今抄のふみ辛雜識云戊子五月初二日以來日光中
有若柳絮如雪片々者飛舞乱下人皆因傳爲
天花者至初四日大雷雨飛雹大者當三錢始識
連日所謂天花者即雪也及飛下則以雹耳蓋小
片半空已化於列日中大者乃乘風而墮耳又云
寧宗嘉定甲戌九月朔日日已食之既日傍有星
見及有飛片如雪母之狀自天飄下今之天花殊類
此也とあり日中と云々ぬる説

補ある僧火に焼くる説
俗に云むある僧佛法乃不之後と云せんとて石上
坐し左右ふみりて火と云くんに薪とくくも
ええと云ふもかたがた
今抄に神仙傳云吳人鄭光有火術令吳王積荻

千束火焚寂了盡光悟坐灰中振衣而起
ソクヲヒキヤキヲキヲヨシテツクサ
 是乃士人の目と云々
マホウ
 ありてあざむきさるもの之佛法も西域の人たといで
 うわめぬ哉
ソクハイ

廣益俗説辨遺編廿八終

廣益俗説辨遺編廿九目錄

地理

補

四海といふ説

補

近江玉手孕村れ説

補

女渡傳乃説

艸木

補

本は文字ある説

補

門松れ説

補

楓とりみちと訓説

補

本は伐て血出る説

補

本石なる説

火

補

栴檀玉二根坊火に内玉返る火をいふ沖盆の説

水

補 補 補 補
 物々ありふと云説
 有る後湯の説
 口尻媼が池の説
 播磨國ふづみ減の水の説

 附タリ伊豆熱海平太湯口の湯は
 災は必念佛川の説
 二サスヘラズ

廣益俗説辨遺編廿九

地理

補 四海と云説

俗言の四海といふ日本國中の四方を指すなりと云

今按る小樽物志云四海七戎六蠻九夷八狄と有り

考へてみる

補 近江の玉の村の説

俗説云をに國の村の古に玉の村といふ所は村の
 老臣の玉の村とてまゝと云ふ所あづけ三年ほどか
 らぐの女年々くくかゝるをうりたがなだちひとぬす
 まんとぬすれぬかぬぬすまんとぬすてはもろには女
 こゝみて十月といふ人乃ひとつゝもりそれより
 け村と云ふ村といふ後玉の村と云ふ村と云ふなり

今抄る小本草吾開卷一笑云鄭縣民某出買妻與
其如同處夫久不歸見夫兄私心慕之成疾殆危
家人知所以且憐之計無所出強伯氏從惟外以
手少拊其腹遂有威成孕及產惟一拳焉これちの
孕村の事と同日の漢又け説と見られ半とせらるる
つまびらうあらず因言男をれあひひ初施とに因
くせむとる公ひんや己がまなりつて他婦の腹を
かたえや倫とれるの罪咎をたうべれどもと腹
をとりとて巻とくむとるかそす不義とす
てとみとふとめとめとんとあてり下ふは怪説と
ゆけとてあらひれとてとるひる

神女渡鶴の説

俗説云日本國の道きつり小女渡鶴とてこゝにあり
男ゆけとてとめとくたといふ

今抄る小本草益々八丈の日本にあり昔か
人けとありとる女渡鶴といふ丈はまむ半
小條み代ははむびらうとて予考るに參同契集
解云か人の國無男子若欲孕則必擇日一日三時
觀井底亦借直水之氣是井中之象以為交感方
能懷妊所謂陰陽施化之精天地自然相感之道若
此金樓子云女國有黃也浴之而孕まむと女渡鶴の
半むとて但しか人けとありとて予考るに參同契
集解云用まむとてとるなり

草木

圃本に文字あり説

俗説云ある圃に木とて有りたりとる内は文字
ありとてふとひてある神はまむとてふ
今抄る小夢溪筆談云木中有文多是棟木治平初

杭州南新縣民家折柳木中有上天大國四字。香渚
紀聞云三衢毛氏庭中一木忽中裂而紋成行字。舊
神錄云梁開平二年使其將李思安攻潞州營於壺
口伐木爲柵破一大木木中隸書六字曰天十四載石
進シテのるなるひせよむるき半そめつじとすふらび

補門松の記

俗説云正月門松と云ふれどもいふはつゝふらび半か
て巨旦が墓ぢやういふまゝあびたるものなり

とありて歳華紀麗云松標高戸董勛問禮俗有歲首酌
椒酒而飲之者何哉以椒
性若木又堪作樂又性若木又堪作樂又け折の枝と云ふものゝとゆらびて門松に
繫繫松枝子戸同此義

そそめちるものあり

補楓とりみちと訓説

俗る楓字とりみちともかえてたあり

今按る山海南荒經云有宋山者木生山上名曰楓

木今楓香樹也號迷々香まといひあるまゝて日
不不謂謂機樹機樹と同一くさるゝとぞ

補木と伐て血出る説

俗る木は伐て血出るゝありと云ふ

今按る本草記云百歳之樹其汁赤如血と有り元
赤さけとて血と云ふあり又木の中木の中に熟熟なりて
と有り風俗通は桂陽太守江夏張遼叔高木は伐
てむるゝ木の中より血出ぬる老樹は汁出血はあり
とてさうするに白皮は長四尺なりなるが四尺は出と
叔高叔高と云ふところを人ともあへぬ熟熟もあへぬ
ものなり木は伐て血出るゝと云ふと足えたり

補木石なる説

俗説云陸奥國乃内ある寺建ふのなふ材木とあつめなり
石ありとて角木系木の石なりたるが今このことなり

今按ふ所の子孫傳るもの系あはるるもの事
永康縣山亭中有枯松樹因斷之誤墮水中化為石取味
化者試於水隨而亦化為其所化者枝幹及皮與松無
異也然うよもかりたふありるる

火

補抄は二恨坊火の内に山陰火近に山陰火の記
俗記云抄は二恨坊火の内に山陰火の記
あり近に山陰火の内に山陰火の記
今按ふ所の子孫傳るもの系あはるるもの事
牛馬兵死者血入土年久所化其色青狀如炬沈存中
筆談云揚州有一火甚大其行如飛殆類日光老學菴
筆記云予年十餘歲見郊野間火至多麥苗稻穗之
秋往々出火也正青俄復不見蓋是時去兵亂未久所

謂人血為燐者終不妄也湘山野錄云柳仲金開因曰
余頃守維揚郡堂後菜圃陰雨則青燐夕起觸近
則散何耶寧曰此燐火也兵戰血或牛馬血着土則
凝結為此氣雖千載不散柳遠堀之皆斷鎗折鏃乃
古戰地也右不謂二恨坊火燐火也

水

補抄

俗記云抄は二恨坊火の内に山陰火の記

今按ふ所の子孫傳るもの系あはるるもの事
之膠成都之錦書別之白丸子皆以水勝耳至於
婦人女子尤關於水蓋天地之陰氣所凝結也燕
趙江漢之女若耶洛浦之妹古稱絕色必配之以水
豈其性固亦有相宜不聞山中之產佳麗也吾聞建
安一派自武夷九曲來一瀉千里清可以鑒而建陽

奇莫不白哲輕盈即興儻下賤無蠢濁肥黑者豈
非山水之故耶本相之京郊の他の邦より

補

有る後書湯乃元
俗云孫は玉有る小後書湯よりあり婦人其抵く

そ病るゝれを湯よりそ婦人其抵くゝあや
にそにそりゝる秘笈古今類書纂要等云并に
有妙女泉婦人靚粧綵服至於其地必興雲雨

補

江尻温が池乃元

附多伊豆五葉海平九郎湯口名法湯
并、安徳公金佛川の記

俗云孫は玉有る小後書湯よりあり婦人其抵く
そ病るゝれを湯よりそ婦人其抵くゝあや
にそにそりゝる秘笈古今類書纂要等云并に
有妙女泉婦人靚粧綵服至於其地必興雲雨

湯乃元
ひゝみ火法公台郡より川ありそ川よりそを湯と念
後そを湯と念
ちよと念

今孫は玉有る小後書湯よりあり婦人其抵く
豊郡岫泉在淨戒寺北至泉旁大呼則大湧小呼
則小湧若岫之其湧出甚世人奇之號曰岫泉
とありそを湯と念
蕭山乃松堂泉の湯と拍あすれは湯沸る喜客泉
は客にれを湯と念
そを湯と念
照海つれを湯と念
そを湯と念
てお漫散はるるも有りそを湯と念

平家為陽に湯合に引ひく平家は湯といふ者あり一ふありは自然といひあり
くしてゑがけしうろり金剛川を金合のくあるべきものといふをあるべきあり
そふは湯の云々

補 播磨國不害ふ減の説

俗に云播磨ふのうろふ不害不減のあありぬありても増
ぢひでりも減ぢひもふ又ふ依國れうろふも不害一さ
水けりともふ

今按ふ録異記云藥水在房別西四十里水一穴徑
二尺土井深三四尺水常數寸不耗不溢と見えり
播磨ふ依れふ播ふ減ありといふありけりや一むふた
らむ

廣益俗説辨遺編廿九 終

廣益俗説辨遺編三十目錄

土石

補 小石長く大石なる説

補 相摸琉石河波る石れ説

補 筑後石人の説

果蔬

補 丹波の父お栗の説

補 周防國天養果の説

飲食

補 柳餅の説

補 沼迎の説

禽鳥

補 雞の霄ほふ様と云説附 祢留の説

補 梟れ鳴瓜不様と云説

補

補

補

魚キコ
蟲ケリ

補

補

寶貨

補

器用

補

補

ミヤケ
土産の説

土石

補

借

三

壽

補

俗

云リカミね換カヘふ、陸石とありお僕、そのと大越ありて人を

々ぬあり俗を封とて石とてありては木石の
林ありて怪石とてありては又石の石馬石と
あり昔天馬をうて石とてありては

多しふありては奇石とてありては

泉之南北奇石尤多紗帽石馬（石馬）青陀（石陀）閩部疏云

蝦蟆石（石）金華山有石又有如枇杷蘆根蛇盤之石程史云宜都

山記云佷山溪有金灘其石大者如金小者如鉛鎮南海

古蹟記云石鼓山在東莞南山有石如鼓鳴吳地記云花

山有石鼓大三十圍其鼓有兵則鳴金華游錄云石鐘

手槌之鐘聲（石）我祖とてありては希ふとてありては

補疏後乃石人の況

俗記云筑石乃石人ありては

俗記云筑石乃石人ありては

石山少げなり中へて石なり

今按ふ人なりては

有筑此紫君磐石墓石室有石人石馬石猪是磐石生

平之時預所造也（石）

石碑石人及龜散在地中石人倒卧者多間有立者側

有石井深而無水有好事者持火入其中旁有橫道莫

知遠近道側亦皆是石人焉又云長安富平縣北定陵

後通関卿入谷二十餘里有二洞一名東女學一名西女

學西女學洞有一石人跪首徒案而坐形如生人第亭客

話云新都縣有僧卧像一軀蓋生於石手足頭面衣紋纖

介青黃色狀若彫刻人々似之石なりなり林

介青黃色狀若彫刻人々似之石なりなり林

介青黃色狀若彫刻人々似之石なりなり林

飲食

補
枓
銚
乃
況

俗説云、^モ勝と^ナ虎く^ナたぎ^{トウチウ}、^ナ方^ナ按^ナ系^ナ小^ナ江^ナり^ナは^ナぬ^ナ折^ナ將^ナと^ナ冬^ナ

今按天上北平界門道祐云正月十一日古用廿日今有故用十一日具足小

停カキの候モテハカミそ裁カキと心算モテを巧カキムに極カキム

破鉄て用^{カキ}た^{カキ}えと鉄餅とふと何うは説とありて

刀を鉄と扱ふとあやまちあり

補酒定乃從

俗說云糸字一乃者功之速不劣者源氏物語

元上西遊

今世之非多。其氏之親戚朋友。多富乃令粟

正にふりてつとれ又えとてつとれの色よと
サカハカイ

てまゐるに逢ふはなれぬと
酒ととれちるゝるなり

禽鳥

補 衆の宵夕とふ福とふ洗附 福智の洗

俗説に、イハ鶯は骨の鳴く鳥と云ふありと、イハ禰と稱するも、

教を教す

今世は、^{マウケン}新の雷鳴うてふ^{アキレー}福にあふぢ人の寝む

此の如く
 キン
 テウ
 の
 人倫

しや鑛品のたゞをや福をねむるなり

下江の松原のモミに
トウノライオウ
鳴が覺有寺

暗ア々ク散サン成セイ泥ニ波ハ鼓コ聲セイ用ヨウ承ショウ出シュツ寒カン西セイ不フ嫌ケン驚キョウ言ゴン

破窓窻却白爲秋半文と試せりて窓とあ

龜山全書云隣之人有雞夜鳴惡其不祥

烹之越數日一雞且不鳴又烹之已而謂予曰

吾家之雞或夜鳴或旦而不鳴其不祥奈何予

告之曰夫鷄鳥能爲不祥於人歟其自爲不祥而已或夜鳴之非其時也且而不鳴非其時也自爲不祥而取烹也人何與焉若夫時然後鳴則人將賴汝以時夜也孰從而烹之乎とあり衆人の説は是と破るの理なり但し鷄と烹する者ありおそそ人偏ども未だと云ふとありんも歎いそとすべしや若くは未だと云ふとありてそれふんとととんを丈夫の衣靴のとりとてあぐく信人の多歎ふ未の吳とてとあるひに祥といふひをいふ今と云ふは世と云ふ半とあぐくそとありと云ふは世と云ふ半とそと云ふの微ちなり齊東野語云世所謂祥瑞者如麟鳳龜龍騶虞白雀醴泉甘露朱草靈芝連理之木合穎之禾皆是也今不暇接古昔

補
梟乃フクロウとふナリとキクとスル況

始近代顯著者言之王建父子之據蜀也天復六年鳳凰見萬歲縣黃龍見嘉陽江而其露白雀白鹿龜龍並見諸州武成元年駒虞見武定喜永生廣昌麟見壁州龍五十見於洵陽水中永平二年劍州木連理文州麟見黃龍見富義江三年麟見永泰白龍見邛江駒虞見壁山有三鹿從之四年麟見昌州通攻元年黃龍見大昌池瑞物之出殆無虛歲而太子元膺以謀死大火焚宮室兵敗於外政亂於內終之以身死行立而國亡其為瑞徵乃如此耳善乎先儒之論曰未有喪仁而久者也未有特祥而壽者也若祿シテとてホトふトかんニ兆ヲといむハとカんニ禍福ハりトりセ今ノ世ノ使トふレ使トあるハくハあッてモ草木禽獸のつゞまシる取ルもあッるや

俗云鳥庭附者水ありてあれはふねなりとて
傍山にたれりて祈禱する者あり

今按る鳥庭の事と吉澤の事とありと見て國史
纂要云唐卒炳令張文成巢辰鳴於庭樹其書以
為不祥連啞之成曰吾當改官言未畢賀客已在門
矣とありあれども鳥獸いづる人倫の吉凶をつかん
やとあるもいめども共々是を眼の取なりとある
唱ハ偶然の事とあるは浮屠のたのむて祈るハ益あり
ばんと云うる力とあるは即ち是をいふと云うは百
邪を去る万福あること其の祈禱なるべし

畜獸

補白鼠ハ祓禊乃史云と云

俗云白鼠ハ祓禊乃史云と云白鼠あるまはるる

富

今按る本州云黄金之精化為白鼠抱朴子云
氣壽滿百歲則也白善遇人而下名曰仲能知
一年中吉凶及千里外事是等乃怪也
祓禊の史云と云ふやと云ふ貧富のく定むる命あり
と云ふ氣の玉白よりんやと云ふ白鼠ハ人倫小はる
白鼠のたれりて祈るも妖物なり
舊神錄云
蘇長史者將卜居京口此宅素凶妻子諫止之蘇曰
爾惡此宅吾必獨住始宿一夕有三十餘人皆長尺
餘道士冠衣褐來謁蘇曰此吾等所居也君以速去
不然禍及蘇怒持杖逐之皆走入宅後竹林中而足
即掘其處獲白鼠三十餘頭皆殺之不復凶矣と
と云ふと云ふ

補山姥山廻乃説

俗説よ山々山々の樵夫、西へとたずけて、そを荷を負
しり、里ふり、抜ゆの客、入て、紡績をせ、人々、
今、梅ふ山、樵く、人々の、あつ、
第、亭客、話云、邑、宜、以、西南、丹、諸、蠻、皆、居、窮、崖、絶、谷、
間、有、獸、名、野、婆、齒、髮、推、髻、跣、足、裸、形、儼、然、一、嫗、也、
上、下、山、谷、如、飛、猿、自、腰、以、下、有、皮、累、垂、蓋、膝、若、犢、鼻、
力、敵、壯、夫、喜、盜、人、子、女、然、性、多、疑、畏、罵、已、盜、必、復、至、
失、子、家、窺、伺、之、其、家、知、為、所、竊、則、積、隣、里、大、罵、不、
絶、口、住、々、不、勝、罵、者、之、衆、則、杖、以、還、之、其、群、皆、雌、
無、匹、偶、每、遇、男、子、必、負、去、求、合、
衣、襦、海、録、雜、事、云、也、俗、事、と、
北、方、の、編、み、の、女、男、と、
博、物、記、云、曰、南、出、野、婆、羣、行、
不、見、失、其、狀、品、且、自、裸、袒、無、
補、狐、胡、の、天、狗、り、あ、り、の、俗、名、と、云、
俗、説、云、王、胡、少、て、い、ひ、は、え、る、天、狗、り、の、こ、れ、俗、
名、なり、と、云、

今、按、ふ、代、醉、編、云、山、蕭、神、異、經、作、獵、一、名、山、駱、如、鳩、
青、色、亦、曰、治、鳥、巢、大、如、五、斗、器、飾、以、土、璽、赤、白、相、間、
と、あり、い、説、と、考、も、バ、日、々、の、俗、と、い、ひ、あ、る、天、
狗、の、説、と、い、ふ、と、い、は、な、る、と、云、

魚蟲

補、石、見、國、龍、水、卷、の、説、
俗、説、云、石、見、の、海、ふ、時、て、牧、子、の、奥、あ、つ、み、れ、
あ、ひ、て、こ、の、中、小、魚、と、い、ふ、魚、と、い、ふ、魚、と、い、ふ、魚、と、い、ふ、
べ、り、あ、る、の、魚、あ、つ、み、る、い、魚、と、い、ふ、魚、と、い、ふ、魚、と、い、ふ、
て、魚、天、小、河、の、魚、松、の、魚、中、の、魚、也、これ、龍、と、い、ふ、
て、升、天、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、
今、按、ふ、三、秦、記、云、河、津、一、名、龍、門、龜、魚、之、屬、莫、能、上、
江、海、大、魚、集、門、下、數、十、不、得、上、上、則、為、龍、こ、の、た、ら、ひ、

どうぐりあうゝまふわう日いそめうんや

補 尉斗の説

俗説云鰾魚と細く膚くうてりゝるを尉斗とく
今按ふ此あり尉斗ハ帛に皺と伸の器なり鰾魚
の膚くこうてりゝるハ小鰾あり張掄オ古器評
云漢尉斗蓋伸帛之器耳とありと説くまづ
尉斗とのゝと刻ハ鰾ととりとハ小なふ文字
とあり人説とハむのゝとよびせり

寶貨

補 六道銭の説

俗人と葬ゝる今俗銭と棺入ると云ふ俗とある
今按ふハ半法仰仰ともうて足ふ漢の世よ
アゝの如くちやゆりともうてり事文類聚云漢以

求葬喪用座銭

一わうありゝ法貨と云ふもかく
地中ゝあつゝるゝもむげゝる周言む程子
雍華のるゝあそむゝ又周西の字者六七人
ゆく一日子銭とるゝなり僕志がゝる晨装小
やゝゝあゝあゝとるゝとれゝるゝもむ程子の
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
微かゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
囊中ゝ人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
と歎ぜん程子の曰く人まゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
すゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
友侶ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
十文と滑川ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
てたづねむゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

れば放逸^{ヒビ}額とひそめえればこそ色くろは世の流るゑ
 とあらざ氏とめぐむところを十文とて今も
 あずか滑川のそこふあづこめぐりやぬぐ集が松
 明と実ところ六十銭商人のおもてゆりておくら
 なふたうそとすり程子及放逸は今の六万銭と
 足せしめばそ欺どる所いそくららんわら弊智と
 こころゆる半ある学と講ぢる志希なるなり

ヒヒ苗シとつさズと訓シ況

[illegible]

今按ふに、此あり類書纂要云、匕首短劍也。其作類
比故曰、匕首用毒藥塗其刃、而以冰火鍊之、以試
刺之、血出如一線、而人即死。任篇云、匕必以
切是也。矢鏃也。

玉篇云匕必以切是也矢鏃也

五上考

まば目^{ワヤザシ}なり顔^{ヒシユ}刀とじ首とみ
 ち首^{キタ}ハ日^{ツク}不入^{ツク}うてか
 ろうて服^{キタ}人と突^{ツク}く血いとまぢのやうふ出て死^シう
 うどいふ事^{コト}ワカうくうもあやうなるし

わが人々を愛する血を流すのやうにして
わが子孫のやうに生きてゐるやうに

二^{イヤケ}産の説

書り^ミ向上^{アゲ}と米^{ヤケ}るものと有り
俗説云^{トクサント}公亮^{コウリョウ}の字^ナを^ミや^ミげ^ミと^ミ訓^{ヨミ}徳^{トク}抱^ブの^ミ半^ハと^ミす^ミ又^ミハ俗

今按ふ云彦ハす不^トと、又^ニ又^ニ物と不^フ野^ノ地^チの半
と^{ナリ}北^{キタ}あり向^{ムカヒ}上^{ウヘ}とは低^{ヒキ}下^{シモ}より高^{タカク}き不^フと見^ミあづ
と^{ナリ}ふもげと文^{モン}笥^ケと書^{カキ}墨^{スミ}川^{カハ}氏^シ云^{イハレ}糸^{イト}系^{ケイ}文^{モン}の人^{ノヒト}
はゆりては被^{ハラヒ}笥^ケありびる伊^イ智^チ皆^ゼ白^{ハク}杉^{コン}防^{アサ}常^{ジョウ}弱^{ジャク}海^{カイ}布^フ
越^{ワセ}海^{カイ}苔^{コケ}纒^{マユ}衣^エ鯨^{クジラ}骨^{ホネ}芝^{シバ}栴^{セン}端^{タン}蓋^{カサ}等^{トウ}第^{ダイ}柄^ヘ杓^{シヤク}貝^{カイ}抄^{ショウ}子^シ
等のたぐひと方^{カタ}杓^{シヤク}としく親^{シン}戚^{セキ}朋^{ポン}友^{ユウ}とくれと
文^{モン}笥^ケとふも記^キなりい洗^{セン}を用^{ヨウ}ぬ

祕笈
程史
博物廣錄
稗史
瀛涯勝覽
沈存中筆談
歲華紀麗
教民要錄
夢溪筆談
齊東野語
開卷一笑

右七十二部

○後編遺編引用書百五十三部蓋載之前編而又重出斯二編者八十一部今省其書目且稱俗說雜

古今類書纂要
第亭客話
捫蝨新話
楊龜山全書
性理字義
錄異記
春渚紀聞
寰宇記
吳中故語
癸辛雜識
鏡々居詩州

古器評
博物記
東坡志林
國史纂要
剪勝野聞
參同契集解
誓神錄
金華游錄
金樓子
閩部疏
維摩經

書十一部省其書目

○前編二十一卷○後編五卷○遺編五卷都合三十卷

附總目錄

三百七十六條

○引證書總計七百三十九部

享保二年正月十五日應茨城氏之求書之

肥後隈本 井澤節長秀

文
化
十
三
極
月
寫

仲
邨
茂
喜
由
布
直
塗

